平成30年(ワ)第1551号 石炭火力発電所建設等差止請求事件

被 告 株式会社神戸製鋼所 外2名

証 拠 説 明 書 (34)

令和4年10月18日

神戸地方裁判所 第2民事部合議B係 御中

原告ら訴討	訟代理人弁護士	池	田	直	樹
	同	浅	岡	美	恵
	同	和	田	重	太
	同	金	﨑	正	行
	同	杉	田	峻	介
原告ら訴討	訟復代理人弁護士	喜	多	啓	公
	同	與	語	信	也
	同	青	木	良	和

頭書事件につき、下記のとおり証拠の説明をする。

記

【甲A号証】

号 証	標 目 (原本・写しの)	別)	作 年月日	作成者	立証趣旨	備考
甲 A 7 6	意見陳述原稿	写し	2022 年 10月 18 日		2022 年 10 月 18 日の期日における原告 代表者の意見陳述内容	
甲 A 7 7	プレゼン資料	写し	2022 年 10月 18 日	原告ら代	2022 年 10 月 18 日の期日におけるプレゼン内容	

以上